

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	8	施策名	安全・安心な暮らしの確保	
小施策コード	8-6	小施策名	空き家等対策の推進	
小施策 主管課等コード	047200	小施策 主管課等名	くらしの安全課	
評価責任者名	割船 活彦		内線番号	2680
評価シート作成者名	馬場 雄一		内線番号	2681

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

現状と課題	<p>適正に管理されていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが問題となっており、市に寄せられる相談件数も年々増加している。</p> <p>盛岡市空き家等の適正管理に関する条例 (27 年 4 月施行) に基づき、適正に管理されていない空き家等の所有者等に対し、必要に応じて助言・指導、勧告及び命令を行うことにより、空き家等の適正な管理を促進することが課題となっている。</p>
取組の方向性	市民の良好な生活環境を保全するため、そのまま放置すれば保安上危険となり、又は衛生上有害となるような空き家・空き地の所有者・管理者に対し適正な管理を促す。
対象 (誰(何)を対象として行うのか)	市民
意図 (対象をどのようにしたいのか)	安全・安心な暮らしを確保する。

Step 2 成果指標の推移

(↑: 数値を上げていくことを目標とする指標, ↓: 数値を下げていることを目標とする指標, →: 数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25 年度 実績 (現状値)	27 年度 実績	31 年度 目標値	36 年度 目標値
A 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数 (↓)	件	60	167	85	85
B ()					
C ()					

Step 3 市民ニーズの把握

平成 27 年度に開催した盛岡市空き家等対策推進協議会において、空き家が地域で問題化しないよう適正な管理に関する啓発強化、空き家の解体等に係る補助制度の検討、空き家の利活用の推進等について意見が出され、市として取り組んでいく必要性がある。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	適正管理に係る指導・助言等や利活用の推進など、中心的な役割を担っている。	50
	国・県・ 他自治体	市町村への情報提供や財政支援、空き家等対策の充実等、市町村を積極的に支援することが期待されている。	25
	市民・ NPO	個人の財産であることから、空き家等の所有者が、自己責任において取り組むことが求められている。	25
	企業・ その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

本来、空き家等個人の財産は所有者の自己責任で適切に管理されるべきである。

また、所有者のいない不動産が問題のある空き家等になるおそれが高いことから、法律に基づき、このような物件がある程度国の責任で管理・処分がなされるような制度を作るべきである。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

問題のある空き家等に関する相談件数が増加し、現地確認を通じて市内における問題のある空き家等の状況の把握が進んだ。

(2) 成果をあげた要因

盛岡市空き家等の適正管理に関する条例が施行されたこと、空き家等の適正な管理に係る周知チラシを市民に配布したこと及び空き家等の実態調査の実施等による。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 空き家等の所有者が不明であったり、判明しても適正な管理が行われないケースがある。
- ・ 所有者が適正な管理を行わない場合、市が必要な措置をとるよう求められる場合があるが、十分に対応できる体制が整っていない。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 問題のある空き家等の中には、管理の方法がわからない、相談相手がいない等の理由により、所有者の対応が遅れるケースがある。
- ・ 市が法令に基づき代執行又は応急措置を行うための、十分な予算措置がなされていない。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 市民を対象とした空き家等の適正管理に係る啓発活動の推進
- ・ 空き家等の所有者等を対象とした適正管理等についての相談会の実施
- ・ 応急処置又は代執行を行うための予算の確保

3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 市の広報等への適正管理に係る啓発記事の掲載
- ・ 法律や不動産等の関係機関と連携した空き家等の適正管理及び利活用に係る相談会の実施

Step 6 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）